

施策評価調書記載要領

【施策名等】

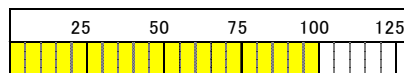
施策名 「安心・活力・発展プラン2005（2012改訂版）」の「政策・施策体系」の「施策」の名称を記載する。
政策名 当該「施策」が属する「政策」の名称を記載する。
所管部局名 施策評価を担当する部局名を記載する。
関係部局名 「施策を構成する主要事業」を担当する部局名を記載する。構成事業が複数部局にまたがる場合には、該当する部局の全てを記載する。
施策コード 「施策コード」に従って付設する。（「政策・施策評価一覧表」参照）
長期総合計画頁 「安心・活力・発展プラン2005（2012改訂版）」に掲載されている当該施策の頁を記載する。

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組項目 「安心・活力・発展プラン2005（2012改訂版）」に記載されている「主な取り組み」の項目を番号順に記載する。
--

【Ⅱ. 目標指標】

指標 「安心・活力・発展プラン2005（2012改訂版）」に記載されている「目標指標」を記載する。
関連する取組No. 当該指標が関係する【主な取り組み】の「取組No.」欄の番号を全て記載する。
目標の達成度（基準値、目標値、実績） 評価結果の公表に間に合うものは可能な限り記載する。 「基準値」欄については、成果指標の基準となった年度、基準値を「安心・活力・発展プラン2005（2012改訂版）」から転記する。 「23年度」欄については、計画目標値 a、実績 b 及び b/a （達成率、小数点以下第2位を四捨五入）を記載する。 「24年度」及び「27年度」欄については、目標を記載する。
目標達成度（%） 「23年度」欄の b/a に記載の達成率を5%刻みで着色する。 着色範囲は、以下の例による。（端数切り上げで着色） （例） 達成度96%の場合



【Ⅲ. 指標による評価】

評価

指標ごとに、計画したとおりの成果があがっているかどうかの評価を行う。
評価は、以下の基準により「23年度」欄の「b/a」で判定する。

- ・ 100%以上 (目標を達成している) : 達成
- ・ 90%以上100%未満 (目標を概ね達成している) : 概ね達成
- ・ 80%以上90%未満 (目標達成度が不十分である) : 達成不十分
- ・ 80%未満 (目標達成度が低い) : 著しく不十分 とする。

理由等

目標が達成できた (達成できなかった) 理由を分析、検証して記載する。

平均評価

それぞれの指標についてまず4段階 (達成: 3点、概ね達成: 2点、達成不十分: 1点、著しく不十分: 0点) に評価したうえで、合計点が

- 全体の75%以上 : 達成
- 50%以上75%未満 : 概ね達成
- 25%以上50%未満 : 達成不十分
- 25%未満 : 著しく不十分 とする。

(評価例)

- 指標 i 概ね達成 (2点)
- 〃 ii 達成不十分 (1点)
- 〃 iii 著しく不十分 (0点)

$$\frac{3}{3} \sim \frac{3}{9} = 0.33 \rightarrow \text{達成不十分}$$

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

【主な取り組み】ごとに、指標以外の成果を記載する。

- ・ 目標指標を設定している【主な取り組み】
効率性・迅速性など目標指標には具現化されない行政サービスの向上等について評価した結果とその理由を記載する。
指標以外の観点からは、特記すべき成果がない場合、「(指標により評価)」と記載する。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業の評価】

事業名

記載する「事業」は23年度の事務事業評価の対象とする。

「施策」を構成する「事業」を「主な取り組み」ごとに記載する。

なお、「事業」が複数の「主な取り組み」にまたがる場合には、主たる「主な取り組み」において記載すること。

事務事業評価 (総合評価、掲載頁)、事業コスト

「事務事業評価」の「総合評価」欄には「総合評価」の「方向性」を記載する。

「事業コスト」欄には「事務事業評価」における「事業の実施状況」の「総コスト」を記載する。

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

「指標による評価」「指標以外の観点からの評価」「施策を構成する主要事業の評価」の3つの評価を踏まえ、施策の進捗状況を「順調に進んでいる」「概ね順調に進んでいる」「やや遅れている」「遅れている」に分類し記載する。

【VII. 施策に対する意見・提言】

推進委員会、県政出前講座や意見交換会（県政ふれあいトーク含む）等が出された意見・提言を記述する。

【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性

施策を構成する主要事業の見直し等に基づき、以下の項目から該当するものを記載する。

- ・「拡充」 …新規事業の実施
事業規模の拡大(対象・手段拡大、予算・人員投入 など)
- ・「現状維持」 …特に事業の拡充、縮小が認められず、施策の方向性にも変更がない場合
- ・「見直し」 …事業の廃止 →「見直し」(廃止) と記載
事業規模の縮小(対象・手段縮小、予算・人員削減 など)
→「見直し」(縮小) と記載

施策展開の具体的内容

「拡充」、「現状維持」、「見直し」の選択根拠を記載する。

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】欄で掲げた課題等に対する対応策を記載する。

国の動向や経済情勢、県民意見などを踏まえ、新たな展開が求められる可能性についても言及する。